



(介護予防支援業務委託予定事業者)

案内があれば積極的に出席させていただいておりますし、これからも出席させていただきたいと思っています。

(高橋委員)

以前の委託を受けていた時以降の体制の変化があれば教えてください。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

芦屋の事業者だけでなく、会社全体の内部研修と事例検討を2週間に1回行うことと、書類の不備がないよう毎月内部チェックを行っています。利用者の要望や不満を聞くために3~6ヶ月の間にアンケートと定期訪問による聞き取りを行っています。

(竹田委員)

以前は、今の説明にあった改善しようとしていたあたりのことが問題だったのでしょうか。事務的な点が問題だったのか対利用者への問題だったのか教えてください。

また、今は何人の利用者を持っていますか。

(事務局 永井)

事務的な部分を理由に委託要件から外れたものです。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

利用者は芦屋では75名です。

(高橋委員)

特定事業所集中減算をうけておられたということですが、現在の訪問介護・通所介護のパーセントを分れば教えてください。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

正確ではありませんが、ホームヘルプサービス89%、デイサービス80%程度です。

(磯森委員)

運営規定の附則の改定が多い理由は何でしょうか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

ケアマネの人数の変更など、県民局に届け出を行う度に改定しています。

(信岡委員)

家族・利用者へのアンケートの反応はどうですか。また、評価は上がってきていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

今はまだ具体的に目に見えてということはありません。

(長田会長)

これで質疑応答は終了します。

(事務局 永井)

では、事業所の方には退席していただきます。

(長田会長)

次の事業所について説明等お願いします。

(事務局 永井)

当日について説明。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

当日資料について説明。

(長田会長)

説明と資料について、確認、質問などはございませんか。

(小林委員)

芦屋市で開設されるまでは居宅介護支援事業は別のところでなさっていたのですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

神戸に本社があり、そちらで業務を行っています。

(小林委員)

神戸では介護予防も受けておられますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

はい、受けています。

(小林委員)

神戸での勤務と介護予防ケアプランを立てていた経験はありますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

二人とも初めてです。

(小林委員)

居宅介護支援と介護予防支援の単価は違いますが、あえて介護予防プランを立てようとされているのはどういうお気持ちからですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

これまでの関わりで、最後まで在宅生活を望まれる方が多いことを感じました。いつまでも元気に家で暮らすためには介護になる前がすごく大事だと思い、少しでもそれが援助できて、QOLを落とさず過ごしていくように支援したいとの思いからです。

(小林委員)

今は、居宅介護支援とそれ以外の事業は何をされていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

訪問介護です。

(長田会長)

先程の事業所にも質問しましたが、芦屋市では、地域のネットワーク会議、地域ケア会議、様々な研修がありますが、それらへの参加はどのように考えていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

時間のある限りは参加させていただいて勉強させていただきたいと思っています。

(高橋委員)

兼務の方は、同じ事業所のなかで何かされているということですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

訪問介護を兼務しています。

(小林委員)

ケアマネジャーとしての経験年数を教えてください。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

二人とも初めてです。

(小林委員)

10月から今現在ケースは何件くらい持っておられますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

それぞれ、3件と4件です。

(小林委員)

事業所所在地の地域包括支援センターとの連携はどのようにされていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

ケースについて相談に行っています。

(長田会長)

地域との連携の面でもスキルアップしていくことは大変大事なことであり、最終的には利用者にも反映されることとなります。

(竹田委員)

困ったことがあったら、芦屋市内の事業所に相談されるのか、母体の神戸の事業所に相談されるのか教えてください。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

芦屋市内の事業所に相談しています。

(竹田委員)

母体となっている神戸の事業所にも聞ける体制はありますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

神戸の事業所にも聞くことはできますが、市によってやり方が違うこともあるため、はじめは、芦屋市のやり方を身につけたいと思っていますので、芦屋市内の事業所に相談します。

(長田会長)

ありがとうございました。これで質疑応答は終了いたします。

(事務局 永井)

では、事業所の方には退席していただきます。

(長田会長)

介護予防支援業務の委託に関し、1つ目の事業者については付帯要件をつけての承認とし、2つ目の事業者は承認のうえ、新規事業者であることから、スキルアップのための指導等を行政から行うことでよろしいでしょうか。

全員一致で承認

(長田会長)

では、次の議事2からは公開といたします。

## 2 平成22年度上半期芦屋市地域包括支援センター活動状況報告について

(事務局 吉川)

資料2について説明。

(長田会長)

報告に関して質問があればお願いします。

(小林委員)

数字に現れない、運営上の問題、ケースに関しての上期の状況を教えてください。

(西山手地域包括支援センター)

虐待の通報は増えていると思います。センター内協議、関係機関との連絡調整が大半を占めて追われているのが現状です。地域資源については、有料サービスの問い合わせが多くあるのが地域特性だと思います。

(東山手地域包括支援センター)

相談のうち未認定の新規の件数も多く、予防プランも増えてきていると思います。また、虐待件数も昨年と比べると対応件数が多いです。芦屋病院との連携も件数が多く対応をしています。

(精道地域包括支援センター)

全体の相談等の件数が増えています。センター職員も三職種が3人から4人に増え

ていますが、月平均の新規ケースが 37 件あり、初回面接、訪問の対応のため、時間に追われています。地域に視点を向けて活動していくことや、新たな会議を設けるといった活動ができていません。また、新規ケースの対応に時間をとられ、継続ケース、虐待ケースの継続支援がどれだけできているのかがセンターとして大きな問題となっています。これらについて協議して、どこを改善していけるのか、明確にしようとしています。

(潮見地域包括支援センター)

虐待の新規ケースが 12 件あり、ケース対応が増えています。また、障がい等の複合ケースの方も多くあります。地域ケアシステム構築業務では、社協との共催によるため、打ち合わせを丁寧にしながら行っています。権利擁護ケースは、権利擁護支援センターの開設と、S V が配置されたことで、課題整理やモニタリングに着手できた事は良かったと思います。

(小林委員)

各地域包括支援センターの今年度の事業計画について、上半期の評価、課題が何であるかを共有し、それを受けて下半期どういう活動をしようとしているのかが見えてこないのです。事務局にはその点が半期ごとで評価できるような報告にしていきたいと思います。

(長田会長)

虐待ケースが増えたことで、数字に現れない部分での対応に時間を費やしている現状があるようですが、権利擁護支援センターができたことにより、虐待の対応がどのように変化、移行していくのでしょうか。

(事務局 細井)

今回、各地域包括支援センターにヒアリングを行った際、高年担当として、権利擁護支援センターができたことと、地域ケア会議を社会福祉協議会と共催することによる変化について聴取しました。権利擁護支援センターができたことで、ケース対応がスピーディーになった、成年後見制度の利用に関する意見等を聞きやすいと、存在意義の評価をいただきました。ただ、新しい仕組みを構築していかなければなりませんので、権利擁護支援センターと S V の役割分担や、虐待発生後のフローチャートも精査していく必要があると感じています。また、これまで累積していた百何件かの虐待ケースについて、支援状況はどうか、終了ケースとするのか、または虐待の状況は終了し、生活支援に移行したケースであるのかといった、ケースのモニタリングを行っている等、大きな役割を果たしていると思っています。

社会福祉協議会との地域ケア会議の協働は、綿密な打ち合わせをされて、会議を運営されており、地域包括支援センターの職員に多大にご苦勞をお掛けしているのが現状だと思います。今後、行政内での課題整理と協議を行い、また社会福祉協議会とも、会議体の役割や機能について打ち合わせし、今後の方向について、各地域包括支援センターに返すよう、対応中であることとお伝えさせていただきます。

(長田会長)

全体の体制を考えた際には、変化していく部分も当然あると思いますし、新たな課題が生じることもあると思いますので、現場の状況を踏まえながら整理をお願いします。

(高橋委員)

地域ケアの構築に関して、各地域包括支援センターの課題、達成状況を教えてください。

(東山手地域包括支援センター)

西山手地域包括支援センターも含めた山手地区は、地域特性として自分達の生活で満足されている住人も比較的多く、また震災の影響から再開発のマンションも多くなってきました。自治会には入らず、マンションの理事会にのみ入っており、地域との関わりが孤立している方、若しくは、地域のつながりが希薄になってきているのが現状です。福祉に関しては福祉推進委員、民生委員にお願いし、老人クラブは趣味の集まり、自治会は防犯と住み分けをしている人が多くあります。マンションの理事会へも声かけはしているが、マンションの中で完結しているのが、地域への目が向きにくい状況をどうしたら良いのかを模索している状況です。

(精道地域包括支援センター)

地域ケアシステム構築業務を読み替えると、包括支援センターがミッションとしている、地域包括ケアシステムをつくることだと考えています。そう思うと、現在の状況はまだまだ道のりは長いというのが実感です。いくつか取り組むべき課題はあり、インフォーマル、フォーマルを含めた支援者の主体形成をするためにはまだまだ啓発が必要な段階で、事務局である社会福祉協議会と働きかけを模索しています。

(潮見地域包括支援センター)

システム全体を考えたとき、事務局が社会福祉協議会となり、領域が地域福祉に広がったことで、地域包括ケアとして高齢者に特化した部分を残していくのかを考えないといけないと感じています。事務局の移行について、地域の人から、どちらが事務局なのか何をするのかといった声も聞かれます。潮見地区では、これまでの積み重ねから各管理組合でお助け会ができた点が成果だと思います。

(長田会長)

高橋委員からの質問の地域ケアシステム構築業務に関しては、他の地域包括支援センター運営協議会でも同じような質問が出ます。その理由は、継続的包括的ケアマネジメントの中でも、地域ネットワークのシステム構築を行う際に、どこに関わっているのか、何ができているのか、経過報告や活動報告が基本となるからです。それぞれの地域のケアシステム、ネットワーク構築の目標に対して、現在の経過が整理されて、活動が分りやすく表現されることで議論の材料となるとより効果的になると思います。

(長田会長)

では、議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして本日の運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会